

## 第20回茨城県視覚障害者福祉大会宣言

多くの方々のご指導とご支援をいただき、本年、茨城県視覚障害者協会は設立から90年を迎えます。その歴史は、昭和7年4月24日に水戸市商工会議所において、「茨城県盲人協会」が誕生したところから始まります。言論、結社の統制が厳しかった時代の中で、諸先輩の情熱と努力が実を結んだものです。

戦後の厳しい生活のなか、視覚障害者も健常者も平等な民主主義を目指した活動を経て、昭和23年大阪において日本盲人会連合が結成されました。全国組織による活動が、昭和24年の身体障害者福祉法の制定、昭和34年の国民年金法における障害福祉年金の設置につながっています。

その後、昭和48年には県立盲人福祉センター・県立点字図書館が落成となり、同時に当協会も、社会福祉法人として認可され、施設の管理・運営を県から委託されました。平成6年には、名称が「茨城県視覚障害者協会」と改称されました。

視覚障害者にとって、自立と社会参加は長年にわたる願いであり、90年を振り返って、先人たちの熱い思いとたゆまぬ活動に改めて感謝の意を捧げる次第です。

現在、全県下5,677名の視覚障害者及び視覚に障害のある様々なかたを対象に情報の提供に努め、さらには点訳・朗読奉仕員の養成、同行援護従業者の養成など、視覚障害者の自立と福祉の増進に努めております。

新型コロナウイルス感染症が流行し、3年が経過しました。度重なる行動規制や医療体制のひっ迫など、平穏な日常が一変してしまいました。その間、多くの視覚障害者は生活に不安を抱き、特に移動や情報に関する問題は多く、たくさんの行事が中止となりました。

また、視覚障害者の7割以上が高齢化しており、長寿社会の進展により中途視覚障害者も増えています。こうした中であって、視覚障害者の生活の質を維持・向上させ、円滑な日常生活を送ることが出来るようにするための支援が急務となっています。

視覚障害者の安心・安全な移動を確保することは、視覚障害者がその地域に暮らし、社会に参加する上で必須の要件です。

視覚障害者の安全な歩行に欠かせない、点字ブロック・音響式信号機・エスコートゾーンなどの安全施設の整備をはじめ、鉄道駅構内における解りやすい表示やホームの内方線付き点状ブロックの敷設、ホーム柵の設置など、乗降の際の安全対策を求めるとともに、困っている障害者に対する声かけ運動も社会的に幅広く展開していく必要性を感じています。

さらに、ロービジョンケアと弱視者の見えにくさに配慮した各種の表示案内などの整備も、留意すべき重要な事項として訴えていく必要があります。

また、私達の日常生活や外出を支援する、補装具・日常生活用具の給付及び同行援護事業において地域間格差が生じており、早急に是正していかなければなりません。

近年の急速に広まるデジタル化に対し、特に視覚障害者の日常生活に密接に関わる場面においてICT（情報通信技術）機器の利用が広がりを見せています。セルフレジやキャッシュレス決済への対応、進化し続けるスマホ社会への対応など、新たな課題が浮上しております。

店舗の無人化やタッチパネル端末の増加により、視覚障害者が買い物や外食において、利用に困難な状況が急速に増えています。

視覚障害者が安心して利用できるICT（情報通信技術）機器とシステムの導入が、私達の豊かな暮らしを守るために必要不可欠であります。

職業に関しては、無資格医業類似行為者が後を絶たず、あはき有資格者の生計を脅かす状況が続いております。一般就労の壁も高く、通勤支援や職場介助者など、重度障害者等就労支援特別事業はまだ緒に就いたばかりであり、国家資格を活かした視覚障害者の職域を守るとともに、正規職員としての就労機会の拡大や、中途視覚障害者の社会復帰と雇用継続の保障などについて、社会的な合意形成を図り、その動きを促進していく必要があります。

近年、日本各地で地震・台風・集中豪雨等による災害が多発するようになり、国や全国の自治体の災害対策において、視覚障害者の緊急避難の在り方や避難所生活の在り方は依然として課題であります。

要援護者を含めた避難計画の策定や点図及び拡大文字等の視覚障害者用ハザードマップの配付、避難所における安全な生活の保障が求められています。

一方で、視覚障害者を含む地域の住民がその対策を理解し、日々の防災意識を高めなくては防災の効果は発揮しません。視覚障害者自身の防災意識を見直し、避難時の持ち出し袋の確保及び再点検、日常的に近隣住民への支援に関する事前の相談等を通して、防災意識の向上に努めることも重要です。

また、食料品や光熱費など、様々な値上げが相次いでいます。視覚障害者に関係する福祉用具の価格も上昇しています。拡大読書器や視覚障害者安全つえ（白杖）などの値段が改定され、自己負担額が増え、選択の幅が狭まる人もでており、補助基準額の見直しが必要です。

いまだに多くのバリアが視覚障害者の自立と社会参加を妨げています。

これら諸課題を解決するには、関係方面への働きかけが重要です。今こそ、先人たちの意思を引き継ぎ、誰もが暮らしやすい社会を目指し、力を尽くしていくことが、私たちに課せられた使命ではないでしょうか。

本大会を新たなステップに一層の結束を図り、視覚障害者の自立と社会参加、地域で安心・安全に暮らせる共生社会の実現に向けて行動することを、ここに宣言します。

令和4年11月13日

第20回茨城県視覚障害者福祉大会